

随 意 契 約 締 結 理 由 書 （ 公 表 用 ）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央清掃事務所昇降機設備リニューアル工事
2 施 行 場 所	東京都中央区京橋一丁目19番6号
3 対 象 業 種	エレベーター
4 工 事 概 要	乗用（車いす用） 11名 60m/min（1～7階） 1基
5 工 期	令和7年3月21日まで
6 契 約 金 額	36,850,000円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和6年8月19日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都中央区新川二丁目27番1号 日本オーチス・エレベータ株式会社 東日本支社 支社長 竹内 佳彦
9 随意契約締結の理由	今回の対象昇降機は、中央清掃事務所内の昇降機の取替工事である。工事期間中は代替の昇降機が無いため、工期を極力短縮する必要がある。そのため、再利用可能な機器（レール・かご等）を使用することにより、工期の短縮を図ることが出来る。 ただし、本件機器はシンドラー社製のものであり、シンドラー社製の昇降機については、上記業者が保守点検を行っており、現場や搬出入方法を熟知している。他の昇降機メーカーでは、取替が不可能であるため同者と随意契約を締結するものである。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央区立温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」等複合施設盛土工事
2 施 行 場 所	東京都中央区晴海五丁目2番3号
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	盛土工事 晴海五丁目全体の計画高さ（約AP+6.5m）に地盤を嵩上げする工事
5 工 期	令和5年9月29日まで
6 契 約 金 額	27,955,400円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和5年1月13日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都文京区後楽一丁目5番3号 株式会社塩浜工業 東京本社 東京本店長 堀 昌弘
9 随意契約締結の理由	現在、隣接地において、東京都港湾局発注の晴海五丁目（特別区道中月第836線）道路改良工事（以下「港湾局工事」という。）が上記業者にて施工中である。 港湾局工事で整備がなされない範囲の一部を盛土する本工事は、港湾局工事と一体的な工事であることから、同者が施工することにより工期の短縮が図られる。 また、各単価及び経費率について基本的に港湾局工事と合わせることで、工事費全体で概ね3%の削減を図ることができる。 さらに、同者は港湾局工事を施工するに当たり、近隣住民に対し住民説明会を行っており、住民対応も円滑に進めることができるため、同者と随意契約を締結する。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

